

農 林 水 産 大 臣 賞

1. 地区概要

参加地区名：静岡県 月ヶ瀬地区

表彰団体名：農事組合法人 伊豆月ヶ瀬梅組合

事業名等：県営中山間地域総合整備事業

工 期：平成16年度～平成22年度

主要工事：農業生産基盤整備：農業用排水施設 4施設 (L=909m)、農道 L=384m

生活環境基盤整備：農業集落道 L=2,080m、農村公園 1ヶ所(A=1,500㎡)

活性化施設 1ヶ所(422㎡)

生態系保全施設等整備：鳥獣害防止柵 L=1,550m

2. 当該団体の概要

(1) 組織名 農事組合法人 伊豆月ヶ瀬梅組合

(2) 設立年度

(3) 設立経緯

昭和44年に、国・県の農業構造改善事業の一環として、現在の組合の前身となる「天城湯ヶ島町わさび梅生産組合」が設立された。山間地でも生産可能な梅とわさびを植え、その生産と、販売事業の実施を始めた。その後、わさびの栽培は中止され、梅の栽培に特化することとし、平成2年には組合の名称も「伊豆月ヶ瀬梅組合」に変更し、現在に至っている。(現在の組合員数52人)

当初は、自然との闘いに加え、資金調達など幾多の苦難に遭遇したが、組合員のたゆまぬ努力により、栽培面積の拡大、加工所、倉庫等の施設を拡充してきた。現在では、生梅の生産・販売のほか、梅を材料とした「梅シロップ」、「梅干し」「梅ジャム」などの加工にも取り組み、経営的にも安定する状態になっている。

平成14年には、中長期事業計画を策定し、「夢語り 実現しよう 梅の里」を合い言葉に、「伊豆半島第一の梅公園の実現」を目指して、様々な取組の展開を始めた。

この取組は、月ヶ瀬梅組合の経営的な発展のみならず、地域および農業、観光業、旅館業の活性化を視野に入れたものである。

(4) 主な活動

①観光梅狩り

梅の実のなる毎年6月に、梅林を開放し、一般参加者に梅狩りを体験させている。昭和58年の開始から、年々参加者が増加し、近年では県内外からの来訪者も多く、ツアーバスでの参加も見受けられる。

②梅まつり

平成5年から実施。天城連山を真正面に見据える斜面に1,500本の梅が咲き誇り、来訪者を楽しませている。日曜日には多彩なイベントが企画され、特に天城連山をバックに打ち鳴らされる太鼓演奏は毎年好評を得ている。なお、この太鼓演奏は、本年度から、県太鼓連盟の恒例の大会として定着することに成功した。

③加工品製造販売

生産した生梅を利用し、昭和53年から「梅シロップ」の加工販売を実施し、無添加で製造された商品は、健康志向、食の安全が取りざたされるなか、確実に売り上げを伸ばしている。また、梅干し、梅ジャム、柚子ジャム、ゆかりの製造販売も行っており、最近では、これらの商品の詰め合わせセットが、贈答品として人気が高まっている。

④地域貢献

活性化施設を拠点に、体験調理教室、朝市、農産物販売等を展開し、地産地消の推進、月ヶ瀬ブランドの創生、遊休農地の削減、雇用拡大を進め、地域の活性化に寄与している。

また、他団体と連携した様々な取組を実施している。

- ・農地・水・環境保全向上対策／・一社一村しずおか運動（企業、教育機関との協働）
- ・幼稚園児を対象とした「海の子・山の子交流会」／・「梅カップ」争奪小学生バレーボール大会
- ・小学校卒業生による梅林での記念植樹

3. 活動の概要

本地区は、梅を生産・販売する農事組合法人が核となり、地域とその住民を巻き込んだ多種多様なイベントを実施し、地域活性化に大きな貢献をしている。これらの取組は、市、県、地域住民の外に、広告会社、短期大学の食物栄養学のゼミなど、多種多様な主体が参画（一社一村しずおか運動）している。

県営事業の基盤整備を契機に、梅、梅林、天城連峰、太鼓、温泉などの地域資源を有機的に組み合わせ実施された取組は、交流人口の増加、耕作放棄地の解消、雇用創出などの効果を生んでいる。また、この成果は、地域営農の安定に寄与し、農地や自然、農村景観の健全化につながり、農業農村が有する多面的機能の保全にも波及している。

これらの成果は、農事組合法人が中心となり、地域住民や行政などの関係機関と、合意形成を図った結果である。また、平成21年度には「協働による農山村づくり表彰」で県知事賞を受賞するなど、高い評価を得ている。

本地区の優れた取組とその成果は、中山間地という条件不利や、少子高齢化といった課題を抱える他地域の先進事例として、模範となり得るものである

4. 農業農村整備事業の実施後の取り組み内容と効果

（1）合意形成

県営事業の計画時点で開催されたワークショップでは、自治会、部農会、組合法人のトップ自らが参加し、地域の合意形成を図るとともに、積極的に整備構想を行政に提案した。その熱意は、市、県の行政担当者の理解を得て、整備計画に反映された。

（2）観光梅狩り

梅林を、梅の生産だけでなく、地域観光の大切な資源として位置づけるべく、梅の実がなる6月に梅園を開放し、梅狩りを実施している。近年では、県内外に周知され、訪れる人は年々増加しており、今後も、地域と都市の交流促進に寄与していくと思われる。

（3）梅まつり

組合は、梅まつりの来場者100万人を目指しているが、その会場となる梅林への進入路は、大型車の進入が困難であった。県営事業で拡幅整備したことにより、観光バスの進入が可能となり、梅まつりの来場者が増加した。

この結果、梅まつりには、地域から自治会、老人会、子供会、消防団、福祉団体など住民の大幅な参加を促した外、地域外からも様々な団体が参加することになった。期間中に催されるイベントも多種多様になり、たいへんな賑わいをみせている。

梅まつりは、今後も、「梅の里」としての月ヶ瀬地区の存在感をますます高めるとともに、月ヶ瀬地区の連帯感を醸成していくと思われる。

（4）加工品生産・販売

組合の経営安定のために取組を強化しており、昭和53年から販売されている「梅シロップ」に加え、新たな販売商品として、梅干し、梅ジャム、柚子ジャム、ゆかりが加工所で研究開発された。これらは、「梅シロップ」と同様に消費者の評価も高く、最近では、これらの商品の詰め合わせセットが、贈答品として需要が増加する傾向である。さらに、短大食物栄養学科の学生と、地域の女性部が共同で新商品の開発にも着手している。

また、活性化施設で行われる朝市の盛況をうけ、自家消費で栽培していた野菜の作付けを増やし、朝市に出品する農家も増えてきている。

（5）地域貢献

梅林の周辺は、景観形成と梅まつりの会場整備を目的に、県営事業で農村公園として遊歩道、駐車場、展望台などを整備した。敷地内には小学校卒業生による梅の記念植樹が行われるなど、地域と一体となった景観整備も行われている。また一方で、組合は、「梅カップ」と冠した小学生バレーボー

ル大会の開催や、隣接する西伊豆町の園児と梅狩り体験を行う「海の子・山の子交流大会」、デイサービスを受けているお年寄りの梅まつり招待など、月ヶ瀬の梅と梅林を媒介とし、様々な団体との連携を進めている。

(6) 多様な主体との連携

組合は、県営事業で設置した加工所において、短大の食物栄養学のゼミと連携し、短大から加工食品の指導を受ける一方で、学生の教育の場を提供する取組を始めている。この取組がきっかけとなり、ゼミの学生が梅まつりにブースを出店するなど、交流は一層盛んになっている。

また、月ヶ瀬地区のシンボルマークの制作を契機に、広告企画会社が月ヶ瀬地区で職員研修として梅狩りの農業体験を実施し、組合は広報活動の指南を受けている。この指南により、月ヶ瀬地区は「農業農村整備事業広報大賞」にエントリーする程の広報達者になった。

これらの協働活動は、静岡県が進めている「一社一村しずおか運動」として認証され、今後も互いに良きパートナーとして認め、発展的な関係を築いていくと思われる。

項 目	事業実施前	現在 (H22年度)
梅まつり期間におけるイベント開催回数及び参加人数	12回/年 3,000人	31回/年 15,000人
活性化施設・加工所を利用した活動	0回/年	26回/年 270人
直売や地域特産物の販売額など	0円	850万円
雇用創出 (活性化施設店番等)	0円	211万円
婦人会などの活動回数	0回	120回/年 延べ700人
梅狩りの実施状況	10回/年 1,500人	10回/年 2,000人 (H21年-)
他地域からの視察状況	0回	12回/年 254人

5. 取組みに対しての苦勞、工夫及び地域の課題克服

(1) 計画的な事業の実施

組合は、課題を解決と更なる飛躍を期して、平成14年に中長期計画を作成した。この計画は、第一段階(5年間)、第二段階(10年間)と分けて作成されており、具体的な取組事項が記載されている。組合は、この計画を、夢の実現のバイブルとして、取組の実行に力を注いできた。

(2) 行政機関との連携

組合は、市や県に対して要望を粘り強く伝えるとともに、組合の発展と地域の活性化に向けた議論を何度も実施した。その結果、市と県の支援を受け、県営中山間地域総合整備事業に着手した。

(3) 多様な主体の参加による協働

様々な取組を実施する上で、自分たちだけで作業をするという閉鎖的な考え方から脱却し、地域以外の人や組織の協力を得て、取組を実行している。

これは、組合が行ってきた梅の生産・販売や、地域活動で培った人材ネットワークを活用し、ケース・バイ・ケースでパートナーを選定し、知恵や協力を得て、取組の実現に臨んでいる。

6. 本取組みと農業

① 今回の地域づくりにおける取組みは農業や農家にどのような影響を与えたか、

また、農業自体がどう変わってきたか。

組合の発展や活動の拡大化にともない、新たな雇用が生まれ農家の副収入に寄与している、また、朝市へ出荷する野菜の作付け面積を増やすなど、地域の営農にも良い結果をもたらしている。梅栽培だけでなく、地区の主要作物であるワサビ、水稻栽培も継続されるなど、厳しい環境にさらされていた月ヶ

瀬地区の農業経営が安定し、月ヶ瀬地区の農業農村が持っていた多面的機能も保全されている。

一方で、活性化施設を中心に地域コミュニティも再生され始めている。

②環境に配慮した農業の展開、新規作物の導入について。

活性化施設の朝市や、加工品販売の成功に触発された農家が、新商品としてマコモダケの栽培を始めた。この栽培は、耕作が困難になった水田で栽培しており、耕作放棄地解消に貢献している。このような取組は、活性化施設の賑わいと連動して、今後も拡大していく傾向である。

梅林を、シカやイノシシの害から守るために、農家が直営で鳥獣害防止柵を設置し、月ヶ瀬地区の大切な資源である梅林の保全も行われている。

7. 今後の展望

組合が策定した中長期計画に記載された取り組むべき事項の中で、実行に移されていないものがあり、今後は、その実行に力を傾けていくことになる。例えば、組合の運営体制の強化、老木となった梅の改植による生産量の増加、冷凍保存技術導入による作業の分散化など、取り組んでいく課題は多い。しかし、課題解決には、今までと同様に、地域を巻き込み、外部の協力を得て、着実に実施していくことになる。これらの取組を成し遂げた先には、目標としている「観光客100万人」の夢に近づくであろう。



月ヶ瀬の梅林



ワークショップの地域点検



梅まつり（太鼓の競演）



学生と女性部の共同で新商品の開発



いろいろな団体が参加した直営施工
(スイセンの植え付け)



H21年 協働による農山村づくり表彰